



高齢者インフルエンザワクチン接種について

三重県内のインフルエンザ予防接種実施医療機関で、接種を受けることができます。
接種費用の助成については、一旦、接種費用を全額お支払い後の払い戻し（還付）は、対応できませんのでご了承ください。
対象者、費用、持ち物については下記をご確認ください。

● 対象者

鈴鹿市に住民登録があり、下記①か②のどちらかに該当するもの

- ① 満 65 歳以上（接種日）の者
- ② 満 60 歳以上 65 歳未満（接種日）の者で、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する者、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する者（医師の証明が必要です）。

● 費用助成の期間・回数

令和5年10月1日から令和6年1月31日までに1回

● ワクチン接種の費用

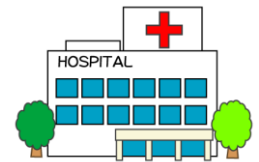
令和5年度対象者の接種費用（自己負担額）は 1,200 円になります。

● 必要な持ち物

- ① 鈴鹿市が発行するインフルエンザ予防接種予診票
（鈴鹿市内のインフルエンザ実施医療機関に設置してあります）
- ② 健康保険証
- ③ その他（いつも医療機関へお持ちいただくもの）

※ 予診票について

- 鈴鹿市外の医療機関には設置してありません。
鈴鹿市外（三重県内に限る）での接種を希望される場合には、
地域医療推進課（保健センター2階）・長寿社会課（市役所1階）・地区市民センターで
事前に受け取り、医療機関へご持参ください。
- 三重県外で接種を希望される場合は、下記にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

鈴鹿市健康福祉部 地域医療推進課（平日 月～金：8時30分～17時15分）

〒513-0809 鈴鹿市西条五丁目118番地の3 TEL 059-382-9291 FAX 059-384-5670